

## 支え愛交通安全総合推進事業

## おもてなしヘルメット購入支援事業

## 補助事業

## 実施目的

自転車利用者の安全管理を図るため自転車用ヘルメットの着用推進を図る。

## 実施場所

県内

## 対象者

レンタサイクル事業者

## 開始年度

令和3年

## 予算

200 千円

## 実施内容

観光客・宿泊客を対象に自転車の貸し出しサービス（レンタサイクルサービス）を行う事業者（観光協会やホテル、旅館組合等）が、自転車利用者の安全管理を図るため自転車用ヘルメットを購入した場合、その経費の一部を補助する。

・補助率：1／2、上限2,000円／個

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート  
シートベルト

啓発運動  
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒  
運転  
根絶

その他

鳥取県

令和8年5月頃～令和9年1月頃（概ね月に1回程度）

高齢者安全運転サポート事業

高齢者交通安全講習事業

委託事業

県内自動車学校

実施目的

全交通事故件数に占める高齢者加害事故の割合が増加傾向にあるため、加齢に伴う身体機能の変化や運転技術等を再確認することで望ましい運転のあり方を学習し、加害事故防止を図る。

実施場所

県内自動車学校（3か所）

対象者

高齢者（65歳以上）

開始年度

令和8年

予算

1500千円

実施内容

県内居住の高齢者約100人を対象に、自動車教習所（1会場につき約30人）で、ドライブレコーダーを使用した実車講習、運転適性検査、視力検査等約2時間の交通安全講習を実施。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートシートベルト

イ啓発イベント運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

|             |
|-------------|
| 高齢者         |
| 子ども         |
| 中高生         |
| チャイルドシートベルト |
| 啓発運動        |
| 調査研究        |
| 市民参加        |
| 自転車等        |
| 反射材         |
| 飲酒運転根絶      |
| その他         |

## 安全運転装置普及促進補助事業

## 補助事業

## 実施目的

高齢者の運転を技術面で支援するため、県内自動車学校で開催される高齢者交通安全講習を受講した高齢者を対象に、安全運転支援機能付きドライブレコーダー、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入・設置経費の一部を補助する。

## 実施場所

県内

## 対象者

高齢者（65歳以上）

## 開始年度

令和 8 年

## 予算

2000 千円

## 実施内容

県内に居住の65歳以上の高齢者で、県内自動車学校で月に1回開催される高齢者交通安全講習を受講した者を対象に、後付け安全運転装置の購入・設置経費の一部を補助。

## 【補助要件】

- ①県内居住の65歳以上の運転免許保有者
- ②県内自動車学校で開催される高齢者交通安全講習受講者
- ③令和 8 年 4 月 1 日以降に後付けの安全運転支援機能（車線逸脱警告機能・前方車接近警告機能）付きのドライブレコーダーまたはペダル踏み間違い時加速抑制装置を購入・設置した者

【補助金額】 20千円（定額）×100人＝2000千円

URL

交通安全TVCM作成放映事業

高  
齢  
者

こ  
ど  
も

中  
高  
生

チャイルドシート  
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反  
射  
材

飲酒  
運転  
根絶

そ  
の  
ほ  
か

委託事業

実施目的

鳥取県内で発生した交通死亡事故のうち、高齢者が当事者（第1当事者、死者）となる割合が増加傾向にあることから、高齢者をはじめとした県民の交通安全意識の高揚を図る。

|      |        |     |         |
|------|--------|-----|---------|
| 実施場所 | 県内     | 対象者 |         |
| 開始年度 | 令和 8 年 | 予 算 | 2000 千円 |

実施内容

高齢運転者や歩行者向けに交通安全を呼び掛けるテレビスポットCMを作成し、放映する。

URL

安全運転サポート事業

高  
齢  
者

こ  
ど  
も

中  
高  
生

シ  
ー  
ト  
ベ  
ル  
ト

イ  
ン  
フ  
ル  
メ  
ン  
ト

調  
査  
研  
究

市  
民  
参  
加

自  
転  
車  
等

反  
射  
材

飲  
酒  
運  
転  
根  
絶

そ  
の  
ほ  
か

委託事業

実施目的

安全運転サポート車（サポカー）の体験試乗会等を開催し、先進運転技術を体感することにより、サポカーの普及促進を図り、高齢運転者による交通事故を抑止する。

|      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 実施場所 | 県内     | 対象者 | 高齢者    |
| 開始年度 | 令和 2 年 | 予 算 | 178 千円 |

実施内容

安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習、安全運転サポート車の体験試乗会を開催する。

URL

## 鳥取県交通安全県民大会

## 直轄事業

## 実施目的

交通安全功労者及び優良運転者等の表彰、交通安全に関する講演等を行う交通安全県民大会を開催し、県民一人一人の交通安全意識の更なる高揚を図る。

実施場所 県内施設（※1）

対象者 県民

開始年度 昭和44年

予算 889 千円

## 実施内容

## 【令和7年度の実績】

- 開会
- 交通事故犠牲者に対する黙とう
- 主催者あいさつ
- 表彰  
鳥取県交通対策協議会長（鳥取県知事）表彰 等
- 来賓祝辞
- むつみこども園園児による「交通安全メッセージ」発表
- 講演  
演題：「団長流 体当たり人生から学ぶ交通安全講座」  
講師：安田大サーカス 団長安田 氏
- 鳥取県立鳥取湖陵高等学校による交通安全啓発動画作品披露
- 警察音楽隊演奏
- 大会決議
- 閉会

（※1）鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584 ハワイアロハホールにて開催。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

## 支え愛交通安全総合推進事業

## 交通事故相談所運営事業

## 直轄事業

## 実施目的

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（鳥取・米子）を運営する。

## 実施場所

交通事故相談所（2 か所）

## 対象者

県民

## 開始年度

昭和42年

## 予 算

400 千円

## 実施内容

鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者等の救済を図る。

## URL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/200907.htm>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート  
シートベルト啓発運動  
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒  
運転  
根絶

その他

支え愛交通安全総合推進事業

飲酒運転根絶対策事業

|                    |
|--------------------|
| 高齢者                |
| 子ども                |
| 中高生                |
| チャイルドシート<br>シートベルト |
| 啓発運動               |
| 調査研究               |
| 市民参加               |
| 自転車等               |
| 反射材                |
| 飲酒運転根絶             |
| その他                |

直轄事業

実施目的

飲酒運転根絶街頭キャンペーンの啓発用品等を作成・配布し、飲酒運転根絶の機運を醸成する。

実施場所 県内

対象者 県民

開始年度 予算 150 千円

実施内容

飲酒運転根絶街頭キャンペーンの啓発用品等を作成・配布し、飲酒運転根絶の機運を醸成する。

URL

支え愛交通安全総合推進事業

交通死亡事故多発警報発令啓発事業

- 高齢者
- 子ども
- 中高生
- チャイルドシート  
シートベルト
- 啓発運動
- 調査研究
- 市民参加
- 自転車等
- 反射材
- 飲酒  
運転  
根絶
- その他

直轄事業

実施目的

県下で交通死亡事故が連続発生し、交通死亡事故多発警報が発令された際に、交通死亡事故の続発を抑制する。

実施場所 県内

対象者 県民

開始年度

予算 150 千円

実施内容

交通死亡事故多発警報発令期間中の啓発用品の作成、配布。

URL

## 支え愛交通安全総合推進事業

## みんなで取り組む事故なし推進事業

## 直轄事業

## 実施目的

春・夏・秋・年末の交通安全運動期間等を通じて、県民一人一人の交通安全意識の向上を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が協働して、県民総参加による交通安全運動を積極的に推進し、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図る。

## 実施場所

県内

## 対象者

県民

## 開始年度

## 予算

2530 千円

## 実施内容

## 【事業内容】

## ・年間を通じて実施する運動

鳥取県交通マナーアップ運動、夕暮れ時の早期点灯運動、横断歩道ストップキャンペーン、チャイルドシート使用向上推進運動

## ・期間を定めて実施する運動（各期の交通安全運動）

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）、夏の交通安全県民運動（7月13日～22日）、秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）、年末の交通安全県民運動（12月14日～23日）

## ・期間を定めて実施する運動（目的別運動）

こども、高齢者及び障がい者への思いやり運転推進運動（4月1日～30日、9月1日～30日）、飲酒運転根絶！意識改革推進運動（4月上旬～5月中旬、8月中、12月中旬～1月中旬）、自転車等の安全利用推進運動（5月1日～31日）

## 【実施方法】

チラシ、ポスター、啓発用品の作成・配布、街頭指導を通じて交通安全意識の高揚を図る。

URL

高齢者

こども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他